

健康相談

問 市民保健センター TEL 06-6993-2098

相談内容	相談日	受付時間	場所
	4月		
医師による健康相談	13日(水)	14:00~15:00	市民保健センター さんあい広場「さた」
	27日(水)	14:00~15:00	
歯科健康相談	24日(日)	10:00~11:30	歯科休日応急診療所 (市民保健センター1階)
ぜんそく健康相談	13日(水)	14:00~15:00	市民保健センター
保健師による 電話での健康相談	月~金(祝日を除く)	9:00~17:00	

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止になる可能性がありますので、最新の情報は市ホームページなどで確認してください。

両親教室(プレパパ&プレママ)
(平日版)

「Welcome baby」助産師のお話
出産準備と育児・赤ちゃんのおふろ

母子健康手帳交付

母子健康手帳交付時には、保健師などの専門職による面接を行い、出産に向けて、体調面や経済面、育児サポートに関するサービスの説明・相談などを行っています。母子健康手帳などは原則として窓口での交付となりますが、新型コロナウイルスの影響で来庁が難しい場合は、電話で相談してください。4月4日(月)よりオンライン(※)での来所予約が開始します。(予約者優先)

(※)8~12ページを参照

場 見える
あえる
TEL 06-6995-7833
場市役所3階

守口市門真市消防組合議会

定例会の会議結果

令和3年12月24日に守口市門真市消防組合議会定例会が開催され、専決処分等の報告を初め、令和2年度歳入歳出決算および規則がそれぞれ承認、認定及び可決されました。

議事録は守口市門真市消防組合ホームページを御覧ください。

問 守口市門真市消防組合消防本部総務課
TEL 06-6906-1123

災害に強いまちづくりを推進

密集市街地解消の為、佐太中町1丁目、大日町2~4丁目、八雲東町2丁目、佐太東町1丁目、金田町1丁目、大久保町1~3丁目、梶町1~4丁目、藤田町1~5丁目、老朽木造住宅の解体の一部助成を行っていますので解体を検討されている人はご相談ください。

問 都市・交通計画課
TEL 06-6992-1708

実習

時 4月20日(水)・21日(木)のどちらか1日

受付時間 午後1時15分~1時30分(所要時間2時間程度)

場 市役所103号室(予定)

対象 およそ妊娠26週~35週位

持 母子健康手帳・筆記用具・動きやすい服装

列車内ちかん被害相談

06-6885-1234

鉄道警察隊では、24時間、相談を受け付けています！
ちかん等の被害に遭われた方、目撃された方！
一人で悩まず相談して下さい！

「勇気の一歩」
いちばん良い方法を考えましょう！

大阪府警察鉄道警察隊

育児相談

「見える」では、安心して子育てができるように保健師、助産師、保育士などの専門職がさまざまな不安や疑問などの相談に応じています。

また、遊びの広場「もりランド」にも子育てアドバイザーがいますので、気軽に相談してください。

時 月~土曜日 午前9時~午後5時30分

TEL 06-6995-7833

服装

注 受付時間・会場が変更になる場合があります。災害などで中止となることがあります。

TEL 06-6992-1033(申込専用電話にて要予約)

健康

市民保健センター TEL 06-6992-2217 場大宮通1-13-7

乳幼児健康診査

問い合わせ先	健診名	とき		受付時間	場所
		4月	5月		
市民保健センター 健康推進課 TEL 06-6992-2217	4カ月児健康診査	14日(木)	案内を 個別通知	10:00~10:45	児童センター
		19日(火)		9:30~10:30	市民保健センター
		28日(木)※			
	1歳6カ月児健康診査	7日(木) 21日(木)	12日(木) 19日(木)	13:00~14:00	市民保健センター
2歳6カ月児 歯科健康診査	1日(金) 15日(金)	6日(金) 20日(金)			
3歳6カ月児健康診査	8日(金) 22日(金)	13日(金) 27日(金)			
	乳児後期健康診査(4カ月児健診において受診票をお渡しします)	通年(受診期間は、生後9カ月~1歳未満の間)			府内委託医療機関

備 新型コロナウイルス感染拡大の状況や暴風警報発令などにより、集団健診が中止になる可能性があります。最新の情報は市のホームページなどで確認してください。

4カ月児・1歳6カ月児・2歳6カ月児歯科・3歳6カ月児健診は、案内を送付します。

※新型コロナウイルス感染症に伴う支援事業のため、市役所での4カ月児健康診査は市民保健センターでの実施になります。受付時間は9:30~10:30になりますので注意してください。

令和4年度 高齢者肺炎球菌定期予防接種

肺炎は、日本人の死因第3位で、肺炎で亡くなる人の95%以上が65歳以上の高齢者です。

肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎球菌による肺炎の予防や軽い症状で済む効果が期待されます。

注 過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある人は定期接種の対象外になります。(平成26年度~平成30年度に実施した「定期接種」を受けられた人、また「任意接種」として自費で接種された人も、定期接種の対象外です。再度接種することにより、副反応が高い割合で発生するため、2度目以降の接種については費用の助成はできません)

場 市内委託医療機関および門真、寝屋川、大東、四條畷市の各委託医療機関

実施期間 4月1日~令和5年3月31日

接種回数 1回

持 2千円

持 対象者に該当する人のうち生活保護世帯の人は本人負担額を全額免除しますので、必ず接種前に「無料接種券」の発行手続きを、市民保健センターまたは生活福祉課で行ってください。接種時に「無料接種券」がない場合は、費用を徴収します。

表1 高齢者肺炎球菌予防接種・対象者

(1)	昭和32年4月2日~昭和33年4月1日生の人
	昭和27年4月2日~昭和28年4月1日生の人
	昭和22年4月2日~昭和23年4月1日生の人
	昭和17年4月2日~昭和18年4月1日生の人
	昭和12年4月2日~昭和13年4月1日生の人
	昭和7年4月2日~昭和8年4月1日生の人
	昭和2年4月2日~昭和3年4月1日生の人
	大正11年4月2日~大正12年4月1日生の人
(2)	満60歳以上65歳未満の人で、心臓・じん臓・もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいのあるか、身体障がい者手帳1級もしくは1級相当の人

表2 高齢者肺炎球菌予防接種・持ち物

対象者	必要書類
表1で、(1)に該当する人	▽「令和4年度高齢者肺炎球菌のご案内」(市から4月中に発送) ▽健康保険証など(住所・年齢確認のため)
表1で、(2)に該当する、60歳以上65歳未満の人	身体障がい者手帳の写しまたは診断書
上記該当者のうち、生活保護世帯の人	上記の書類に加え「無料接種券」

注 市民税非課税世帯に属する人の費用を減免する制度はありません。

注 (1)の該当者には、4月中に案内状を送付します。接種を受けるまで大切に保管しておいてください。なお、過去に肺炎球菌の予防接種を接種したことがある人は、対象外となります。